

【長崎県弁護士会】 弁護士による無料相談

じょせい けんり ばん

女性の権利 110番

女性に対する暴力（DV、ストーカー、セクハラ）や離婚に関する諸問題、職場における性差別、同性婚など、女性の権利一般に関する無料相談を実施します。

職場に性差別がある

私も
セクハラ被害を受けた

離婚するにはどうしたら…



ストーカーの被害にあって困っている

夫の暴力から逃げたい

2019年6月27日（木）

11時～15時

■ 電話で相談ご希望の方：当日直接お電話ください（予約不要）

☎ 095-824-0052 （当日のみの番号）

■ 弁護士に面談で相談をご希望の方：お電話で事前にお申込みください。

面談相談会場 長崎県弁護士会（予約☎ 095-824-3903）

 長崎県弁護士会
Nagasaki Bar Association

主催：長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25 長崎MSビル TEL：095-824-3903）